



*Bureau
Consulaire
du Japon
à Lyon*

邦人アーティスト応援プロジェクト 2016

平成 28 年 3 月（改訂）
在リヨン領事事務所

地域在住の邦人の皆様、

今般、在リヨン領事事務所では、「邦人アーティスト応援プロジェクト 2016」と題し、フランスにてアーティストとして活動をしようと頑張っておられる在留邦人の皆様、また、当地に真正な日本・日本文化を紹介・普及しようと努力しておられる皆様に応援する計画を検討しています。具体的には、当事務所待合室の一角を展示スペースとして御利用頂くことや、当事務所が今後主催する文化行事等で演奏等、皆様の技術の発表の機会とすることができれば、と考えております。

応募要領を御熟読の上、皆様この機会を是非、御利用下さい。

【応募要領】

対象：

原則として、リヨン事務所管内（オーヴェルニュ・ローヌ＝アルプ州在住）において芸術諸分野で活動されている邦人、もしくは、真正なる日本理解や日本文化普及に寄与すると判断されるイベントを企画主催される方（国籍問わず）。経歴の有無は問いません。

条件：

当事務所は公的機関ですので、協力させて頂くイベントは、公益性に則ったものであることが必須となります。営利・商業活動及び、政治活動や宗教活動と受け取られる行為は一切できません。但し、展示期間中、展示スペースに、アーティストとしての名刺や紹介冊子などを置いて頂くことは可能です。また、本プロジェクトの対象となったアーティスト/イベントは、当事務所のホームページ及び Facebook にて、積極的に広報宣伝致します。

① 領事事務所窓口スペースにおける展示を希望される場合：

- 展示スペース： 横 4.95 m x 高さ 2.4m の白色の展示板（添付の見取図を御参照下さい。）
- 展示期間： 原則 1 カ月（設置・撤収日を含む）の、当事務所開館時間内。
- 展示スペース貸与費用： 無料。但し、展示設営、撤収は全て、作業・費用共に御本人負担となります。
- 展示スペースとなる窓口には、監視カメラが設置されており、窓口入口に警備員も常駐しておりますが、展示品の監視を保証するものではありません。つきましては、展示中の作品の盗難・紛失や破損については、当事務所では一切責任は負いません。

② 領事事務所主催広報文化事業等にて、演奏等を披露されることを希望される場合：

- 開催日時、会場スペース等については、その行事計画が上がった時点で御相談させていただきます。本番まで当事務所と連絡を密にして、全体のプログラムを成功に導けるよう、御協力を頂きます。

応募方法：

メールにて、上記①か②いずれに応募なさるかを明記の上、代表者の経歴書（CV）または団体の芸術歴、連絡先、展示・披露を希望する内容がわかる写真や資料等を添えて、御応募下さい。

また、実際の展示スペースを御覧になりたい場合には、担当今川職員迄、お電話にてアポイントを取って頂いた上で、お越し頂けますよう、お願い致します。

Bureau Consulaire du Japon
bcjl@my.mofa.go.jp
TEL. 04.37.47.55.00

なお、御応募頂きました案件は、当事務所にて検討させて頂いた上で、あらためて応募者の皆様に個別に御連絡致します。

皆様の御応募を心よりお待ちしております。

御質問などございましたら、御遠慮なく担当今川職員まで御連絡下さいませ。

在リヨン領事事務所所長

小林 龍一郎

（扱い今川職員）

Bureau Consulaire du Japon

131 Bd de Stalingrad

69100 Villeurbanne

TEL. 04.37.47.55.00

FAX.04.78.93.84.41

consulatjapon.lyon@my.mofa.go.jp

<http://www.lyon.fr.emb-japan.go.jp/jp/index.html>

<https://www.facebook.com/japonlyon>

展示台見取り図

